

# あがの市議会だより

第41号

令和元年  
**6月**定例会号  
7月16日 発行

## 主な内容

議案ピックアップ・議決結果	P1-2
常任委員会の活動報告ほか	P3-4
市政を問う一般質問(12人)	P5-7
議会報告会での意見ほか	P8



5/12(日)爽やかな青空の下、巨飯野神社(市内宮下)で五穀豊穡を祈願する神事「御田植祭」が行われました。巨飯野神社は笹神地区の稲作発祥の地とされ、この「御田植祭」は、古くからの伝統や田植えの楽しさを若い世代にも知ってもらいたいとの思いを込めて始められました。



## 6月定例会が6月6日～20日の会期で開かれました

### 6日 本会議

- 一般行政報告
- 議案の提案説明
- 一般質問1日目(4人が質問)

### 7日 本会議

- 一般質問2日目(6人が質問)
- 10日 本会議
- 一般質問3日目(2人が質問)

### 14～18日 各常任委員会

- 委員会に付託された議案を審査

### 20日 本会議

- 各常任委員会の審査報告のあと討論を経て採決
- ※議決結果は2ページ

## 議案ピックアップ

### 主な内容

## 条例の一部改正について

### 阿賀野市児童クラブ設置条例の一部改正

市内小学校の夏季休業日の期間が短くなり8月下旬には授業が始まるため、夏季休業日の間のみ利用する児童の通常保育利用にかかる保護者負担金が、これまでのように1か月一律ではなく利用日数に応じた金額に変更されました。

### 阿賀野市介護保険条例の一部改正

消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、2015年4月から一部実施していますが、今年10月1日の消費税率の引上げに伴い、更に軽減強化を行うよう改正されました。

### 阿賀野市火災予防条例の一部改正

法令で定められた基準を満たす防災機器が設置された建物について、一般の住宅用火災警報器の設置が免除されました。また、建物利用者の防火安全に関する認識を高め火災被害の軽減を図るとともに、建物関係者による防火安全体制の確立につなげることを目的とし、重大な法令違反のある建物について利用者等に建物の危険性に関する情報を公表できるよう改正されました。



## \*お知らせ\*

生中継  
あります!

6月定例会から議会中継が、スマホ・タブレットからも視聴できるようになりました。

### 利用の手順

1. 検索サイトで「阿賀野市議会」か、[http://www.city.agano.niigata.jp/site/gikai/]を検索する。



または、こちらへ→

2. 「市議会の映像配信」より視聴してください。



## 一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出に2億4,993万1千円を追加  
補正後の予算額208億6,993万1千円

### 主な内容

#### 幼児教育・保育無償化による保育料の減額（歳入）△1,449万8千円

10月から幼児教育・保育無償化が実施されるため、3歳から5歳までと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の公認保育園及び幼稚園の保育料を減額します。

※この他、消費税増税分の一部が充当されるため、今年度限りで国から市へ、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されます。また、国交付基準割合の変更に伴い、国の負担金が増額されます。

#### 幼児教育・保育無償化による給付費の増額（歳出）5,747万円

10月から幼児教育・保育無償化が実施され、認定こども園等の保育料が減少するため、運営経費に係る給付費を増額します。

#### 生活支援型プレミアム付商品券発行事業費 2億4,275万7千円

住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く）及び3歳半までの子どもがいる世帯を対象に実施されます。対象者は9,000人の見込み。国の補助10/10。

**問** 額面が大きいと使い勝手が悪い。どのような形式になるのか。

**答** 500円券10枚を1冊とし、対象者1人につき5冊まで購入できる。



#### 骨髄等移植ドナー支援事業費 14万円

骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行うための通院または入院1日当たり2万円、1回の提供につき14万円を限度に助成します。（ドナー特別休暇のある方については、1日1万円。上限7万円。）

**問** 阿賀野市での骨髄移植ドナー登録者数は何名か。

**答** 平成31年3月31日現在、153名の方が登録されている。

**問** 県内他市町村の助成の状況はどうか。

**答** 30市町村の内14市町で実施されている。金額も近隣は1日当たり2万円。

#### 風しん予防接種事業費 1,164万円

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、無料で抗体検査及び予防接種を3か年計画で実施します。



#### 農林水産業総合振興事業費 1,679万2千円

県の補助事業採択に伴い、農業法人が行う田植機、コンバイン等の購入及び農業法人が借り受けるホールクローブ収穫機をリース会社が導入する事業に対して補助します。

**問** リース会社に補助金を交付し、農業法人とリース会社が農機具のリース契約を行うこととなっているが、その農機具は農業法人だけが専用にするのか、ほかにも貸すのか。

**答** リース会社が補助金を差し引いた形でリース料を設定し、借受者の農業法人が専用で使用するものである。

**問** リース契約をした農業法人のメリットはあるのか。

**答** 購入では農業法人の一時的な負担が大きいですが、リースなら負担を平準化でき経営が安定する。



## 6月定例会の議決結果をお知らせします

### 全会一致で議決した議案等

◆各委員会での審査結果は市ホームページでご覧になれます。

	議案名	審査した委員会※	議決結果
人事	阿賀野市監査委員の選任について（照田伸宏氏）	省略	同意
	阿賀野市農業委員会委員の任命について （阿部萬紀夫氏、五十嵐佐敏氏、上松千恵氏、大堀哲男氏、笠原尚美氏、小嶋覚氏、小林章男氏、齋藤瑞穂氏、菅井茂氏、相馬重男氏、曾我憲司氏、遠山登氏、本間多佳子氏、松田昭悦氏、見尾田正行氏、皆川光浩氏、柳壽一氏、渡邊悟氏、渡辺隆氏）	省略	同意
専決	平成30年度阿賀野市一般会計補正予算（第9号） 平成31年3月29日専決処分	省略	承認
	阿賀野市税条例の一部改正について 平成31年3月31日専決処分	省略	承認
	阿賀野市国民健康保険税条例の一部改正について 平成31年3月29日専決処分	省略	承認
令和元年度補正予算	一般会計補正予算（第1号） 国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 介護保険特別会計補正予算（第1号） 水道事業会計補正予算（第1号） 下水道事業会計補正予算（第1号） 病院事業会計補正予算（第1号）	総文 社厚 産建	可決
	阿賀野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市行政財産使用料条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市児童クラブ設置条例の一部改正について	社厚	可決
	阿賀野市介護保険条例の一部改正について	社厚	可決
条例	阿賀野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	社厚	可決
	阿賀野市宿泊施設リズム・ハウス瓢湖の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産建	可決

	議案名	審査した委員会※	議決結果
条例	阿賀野市都市公園条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市下水道条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市集落排水処理施設条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市道路占用料徴収条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市法定外公共物の取扱いに関する条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について	産建	可決
	阿賀野市水道給水条例の一部改正について	産建	可決
その他	阿賀野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	社厚	可決
	阿賀野市火災予防条例の一部改正について	総文	可決
	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）	総文	可決
請願	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	総文	採択
意見書	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	省略	可決

※ 省略：本会議で即決したもの  
総文：総務文教常任委員会 社厚：社会厚生常任委員会  
産建：産業建設常任委員会

## 総務文教 常任委員会

総務部所管の市政全般の企画や調整、財務、市税、防災、教育等に関する調査や議案・請願等を審査します。

### 安田交流センター風とぴあ内に安田支所オープン

### 安田支所移転後の状況を調査 (5月10日)

今年3月に安田交流センター風とぴあがオープンし、その1階に併設された安田支所の状況について現地調査を行いました。入口から入ると左側に安田公民館、体育館、地域包括支援センターの事務所と並んで安田支所の事務所があり、窓口が一本化されています。安田支所は支所長を含め5名の職員体制で、市民生活、健康推進、福祉、税務、会計収納など各種業務を行っています。

移設からひと月経ち、4月の窓口対応件数の説明を受けました。今年度から75歳以上の方の市営バスのフリーパス申請受付が始まったため、その分として160件ほど昨年より対応件数が増えましたが、それを除けば過去2年の4月と比較してほぼ横ばいとのこと。例年、4月の窓口対応件数は約2000件前後で、今年度で見ると最も多いのが市民生活業務で742件、次いで会計収納関係で505件、続いて福祉関係、税務関係がそれぞれ200件ほどでした。



安田支所を視察する委員

1人で数件の用事を足される方もおられる。月曜日の午前中など時間帯によって混み合うこともありますが、待合スペースや窓口カウンターは十分確保されています。平成29年11月に当委員会が当時公民館内に仮設されていた安田支所を視

察した際には、全体的に狭く、数名の来客でいっぱいになってしまうような状況でしたが、それらの問題についてきちんと解消されていると感じました。風とぴあには安田支所のほかにも多目的ホールや図書館、エクスサイズルームなどもあり、移動せずに複数の用事を1か所ですませることが出来ます。支所窓口の向かい側にはおむつ交換台や幼児用便器のある多機能トイレが設置されているほか、玄関脇の交流ホールはバスで訪れた方の待合場としても利用できます。委員からは、「活気があって大変喜ばしい。」「より便利になった安田支所をこれまでに以上に大いに利用していただきたい。」「という意見がありました。」



(※窓口対応件数とは、1人の来庁者が複数用件を足した場合それぞれにカウントするもので来庁者実数ではありません。)

## 社会厚生 常任委員会

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関する調査や議案・請願等を審査します。

### 放課後を安心して過ごせる施設運営にむけて

### 放課後児童クラブの運営状況を調査 (4月24日)

放課後児童クラブとは、共働き等により昼間保護者がいない家庭の小学生に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とした施設で、阿賀野市には、公立2施設、私立7施設があります。利用登録数は全施設の合計で、平成31年4月1日現在480名であり、増加傾向にあります。

### 「やすだ児童クラブ」

定員60名に対し、小学校1〜4年生52名が利用登録しており、放課後児童支援員が常時4〜5名で対応しています。旧安田公民館1階部分の3部屋を、①勉強する部屋、②体を動かして遊ぶ部屋、③休む部屋として活用しています。放課後児童支援員はそれぞれの部屋の見守りをしており、天気の良い日には隣接の交通公園に出かける等、児童が元気に遊び、遊び、生活できる場となるよう対応していました。



やすだ児童クラブで説明を受ける委員

また、やすだ児童クラブは、平成30年度から敷地隣接のコミュニティセンター城のうちの移転準備に入っておりますが、今後1〜2年間は現在の旧公民館を利用する予定であるとのことでした。

### 「コスモス児童クラブ」

京ヶ瀬地区の旧デイサービスセンター永寿園の建物を利用して平成30年度から運営が開始され、平成31年4月に民間の京ヶ瀬児童クラブと統合しました。京ヶ瀬児童クラブが併設されており、敷地内には高齢者のデイサービスセンターもあります。定員70名のところ登録者数76名を放課後児童支援員8名で対応し、阿賀野市内では利用者数が一番多い児童クラブとなっています。



高齢者のデイサービスセンターの建物を利用したコスモス児童クラブ

用することはなく、日々の利用数は常時定員より低い状況とのこと。しかし、児童が元気いっぱい活動するには、少し部屋の狭さを感じられました。

上記2施設の視察後、委員からは、

- ・長期休暇のみの各施設の利用者数や受け入れの対応
- ・利用料減免制度について
- ・コスモス児童クラブの利用者数に対し部屋が狭いのではないか

基準の数字のみではなく現場を預かる放課後児童支援員の意見も聞いてみるべきではないかとの質疑があり、それに対し担当課からは、

- ・長期休暇のみの利用者は各施設10〜20名で、登録者が100%来る日はなく、対応可能である。
- ・利用料の減免は通常入会のみ
- ・コスモス児童クラブの部屋の面積については基準を満たしている。また、ふるさと公園や京和荘の多目的ホールで活動することもある。

この回答がありました。

今の状況が完成形ではなく、今後、放課後児童支援員の意見も聞き、次なる方策を考えていきたいとのことでした。

閉会中の継続調査事項 (9月定例会まで)  
高齢者の運転免許証返納状況について  
市立学校エアコン設置後の状況について

閉会中の継続調査事項 (9月定例会まで)  
五頭の麓のくらし館移転整備計画の進捗状況について

産業建設  
常任委員会

産業建設部所管の道路、河川、商工業、農業、観光、公園、上下水道等に関する調査や議案・請願等を審査します。

イノシシ被害及びため池の現状を調査

(4月22日)

① 有害鳥獣対策について  
(イノシシ被害の現地視察)

市では、阿賀野市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊として現在70名の方を任命しています。平成30年度は有害鳥獣捕獲許可を得た上で農や銃での捕獲活動を行ったほか、2月と3月には一斉捕獲追い上げ活動を実施しました。

平成30年度のイノシシの有害捕獲頭数は、前年度より13頭多い17頭、また、農業共済組合、JA及び被害農家からの聞き取りで把握した被害金額は、前年度より12万6千円少ない16万3千円となっています。※自家消



六野瀬地内に設置されたイノシシ対策の罠

費用に栽培する作物については農林水産省の野生鳥獣による農作物の被害状況調査要領に基づき除外。

イノシシの出没情報は、折居、女堂、勝屋、村杉、大日、赤松山、野中、六野瀬地区から多く寄せられており、その被害は、鳥獣被害対策実施隊の農や銃器による捕獲だけで防げるものではないため、行政、実施隊、被害集落が一体となって対策を行うように進めています。被害集落に対する取組として、

昨年度は専門家を講師に招いてイノシシ対策勉強会を開催したほか、集落全体で罠を寄せ付けない環境整備に取り組むための環境診断を大日、村杉集落で実施しました。今後引き続き集落で勉強会を開催するなどして、被害対策の取組への誘導を図ることです。

また、担当課に寄せられた目撃及び痕跡情報は、平成29年度9件、30年度25件ですが、すべての件数が報告されているわけではないと思われま。年々頭数は増加しているため、市としてさらなる対策が必要と考えます。

② ため池の現状について

県の農業用ため池台帳に登載されている本市の農業用ため池は、安田地区2か所、笹神地区8か所の合計10か所あります。



二本松地内の農業用ため池

管理の状況は、小栗山については阿賀野川土地改良区、そのほかの9か所については地元自治会や農家組合が行っています。市の管理及び所有はありません。阿賀野川土地改良区によると、ため池は農業用水のほか地域の調整池としての役割も果たしているとのこと。視察した2か所のため池は平地にあり、破堤する恐れなどは見受けられず、農家は用水として従来どおり使用していました。

ため池の防災対策については、今国会で「農業用ため池管理保全法案」が全会一致で可決成立しました。市としては新潟県と相互に連携をはかりながら、この法律に基づく施策を講ずるよう努めていくとのこと。

平成30年度  
政務活動費の収支を報告します

政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、条例に基づき会派または議員に対して交付されるものです。

政務活動費は1人月額1万5千円。6か月分ずつ2回に分けて交付され、残額は市に返還します。

(単位：円)

会派名・氏名	項目	収入	支出				計	残額 (返還額)
			調査研究費	研修費	広報費	資料購入費		
日本共産党(3名) 稲毛明、宮脇雅夫、倉島良司		540,000			549,178		549,178	0
公明党(1名) 村上清彦		180,000	129,562		38,556		168,118	11,882
新政クラブ(2名) 近山修、江口卓王		360,000	26,000	231,232		64,618	321,850	38,150
ネオあがの(2名) 天野美三男、市川英敏		360,000	250,197		77,112	5,661	332,970	27,030
横井 基至		180,000	32,500			58,076	90,576	89,424
清野 栄一		180,000			234,554		234,554	0
山賀 清一		180,000	13,000	113,810		96,840	223,650	0
中島 正昭		180,000	45,500	50,100	58,320	38,037	191,957	0
石川 恒夫		180,000		181,320		10,467	191,787	0
高橋 幸信		180,000		148,600		32,400	181,000	0
山口 功位		180,000		147,300		48,000	195,300	0
遠藤 智子		180,000	45,500	73,350		73,536	192,386	0
浅間 信一		180,000	5,602	84,000		148,870	238,472	0
山崎 正春		180,000	45,500	75,048		76,853	197,401	0
風間 輝榮		180,000	7,916	131,060		32,737	171,713	8,287
合計		3,420,000	601,277	1,235,820	957,720	686,095	3,480,912	174,773

注) 広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、人件費、事務所費の支出は、いずれの会派、議員とも0円でした。

閉会中の継続調査事項(9月定例会まで)  
(1) うららの森情報発信館の飲食テナントの状況について  
(2) うららの森農園ハウスの状況について



無会派  
清野 栄一

## 当市の少子化対応について

**質問** 平成21年から県平均を下回る合計特殊出生率。低迷する理由及び出生数を上げるために何が必要か。

**答弁** 要因は婚姻率の低下や出産世代の転出超過。出生対策は産みやすい環境づくり。

**質問** 各小学校の在籍数を6年後と比較すると地域差が歴然であり、地域ごとの分析対応が必要か。

**答弁** 市全体で考える。

## はぐろの里 デイサービスについて



新政クラブ  
近山 修

## 防犯灯の設置計画について

**質問** 今年5月に新潟市東区で午後8時頃、女子高校生が襲われる事件が発生した。現場の周囲には街灯などはなく、人通りの少ない路上であった。

**質問** 阿賀野市においても、同様の場所があると思われる。防犯灯の設置計画と進捗状況を伺う。

**答弁** 阿賀野市の防犯灯については、主に生活道路の事故防止及び犯罪の抑止を目的に小・中学校の通学路や公共施設周辺などを優先し、計画的に整備を進めている。

昨年度、自治会からの要望並

**質問** 昨年9月から休止になった背景と、再開の見通しについて。

**答弁** 「職員間の意思の疎通が図られないことなどにより事業の休止を招いた」と阿賀北総合福祉協会から報告があり、市は理事者側と職員の双方と面談を行い、組織内での意思の疎通を図るよう要請した。事業者より事業の縮小も検討し、早期の再開を目指すとの回答があった。

**質問** デイサービスに従事する6人全員が休職。単なる意思疎通不足なのか。随時監査を行うべきと思う。また、適切な市の助力もお願いする。

**答弁** 監査は県の基準で実施。

## 瓢湖の環境保全とにぎわい創出

**質問** 昨年要望したが、湖の「がいぼり」と北側水路の「江

澄い」への対応について。

**答弁** 今年度、湖底の水深状況を把握する。北側水路は今年「江澄い」を実施する。

**質問** 昨年9月に瓢湖の野外ステージで開催され、多数の来訪者のあった民放音楽イベント開催見込みはどうか。

**答弁** イベントは興行であり、一般の公園利用に支障が生じることから不許可とした。

**意見** 昨年は悪天候にもかかわらず、JRも新津・水原間に臨時列車を3便運行してくれるなど、県内外から1700人もの方々においでいただいた。放送局の主催事業であり、ただイベントの情報を発信し、阿賀野市の知名度を上げ、来てくれる人が増える。昨年は良くて今年はだめ。非常に残念な判断と思う。



日本共産党  
宮脇 雅夫

## 住民悩ます畜産の臭気対策を

**質問** 安田の丸山地内にある養牛場が発生源であると思われる悪臭が、住民を悩ませている。そこから約2キロメートル離れた住民が、昨年の5月～9月に悪臭の日記を付けていた。その結果は、計137日間のうち悪臭日57日で約4割だった。「立ちくらみするほど、恐ろしく臭い」日もあった。また、地域住民からも「夜、戸を開けられない」「洗濯物も干せない」との悲鳴も上がっている。対策は緊急重要課題である。①市は臭気測定をしたが、結果はどう

か。当養牛場には何頭飼育されているのか。②「悪臭防止法」による具体的施策として、畜舎は、糞尿の早期分離と搬出、敷料の敷きこみ、断熱・換気、工サの腐敗を防ぐ、床を乾いた状態に保つこと等あるが、どうなっているのか。③「家畜排せつ物法」では、野積みや素掘り防止と、堆肥化などの処理を施すとしており、国の各種支援措置もある。改善命令違反の場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処するとなっているが、今後の対策はどうか。

**答弁** 今年3月実施の2か所の臭気測定結果は、規制基準値が臭気指数12と定められているところ、13であった（違反）。臭気は、牛床の入れ替え時や堆肥生産時のシヨベルローダーによる「切り返し」で堆肥を攪拌する際に発生し、堆肥舎の前面が

開放型になっているため、臭気が拡散していると考えられる。飼育頭数は安田で約1700頭、水原で約400頭。今後、県環境センター、新発田地域振興局などと連携し、定期的な臭気測定や訪問による排せつ物管理の状況確認を行い、事業者に改善を要請する。

●その他、「子どもの医療費を無料化せよ」、「学童保育のあり方」について質問。



阿賀野クラブ  
浅間 信一

## 農業について

**質問** 園芸農業をけん引するつららの森のICTを備えたビニールハウスではトマトを栽培しているが、平成30年度の決算の結果を伺う。

**答弁** 収入は約450万円、支出は約250万円であり、農家であれば約200万円の収入と言える。この結果に基づき、今年度は増収の策として、苗木の20%増及び経費等の検討をする。このハウスは、何を生産すれば農家にとって有益かということを始め、また、興味を持った農家が研修して技術を習得

したり、園芸作物を導入し稲作との複合営農に取り組んでもらう、小中高生に働きかけICTによる園芸ハウスの環境制御の学習会を開催する場の提供等を目的としている。

**質問** 農業で「スマート農業」時代が始まるが、ICTで省力化、担い手不足対策で農家の収益向上につながるかと期待されている。スマート農業はコスト面で高価なため、国などの補助金等があると思うが、当市に導入されているか伺う。

**答弁** 近い将来において、「スマート農業」は農業の担い手不足や省力化には欠かせないものになると考えており、高価な機械を小規模農家が容易に導入できるものではないことから、ほ場整備と併せ、農業振興協議会担い手部会や市認定農業者会の取り組み支援を進め、農業法人の育成にも努めていく。



阿賀野市のイメージキャラクター「ごずっちょ」

**報告** 市の耕地面積規模別農家数・5ha以上は平成17年の155戸から平成27年には198戸となり、10ha以上は平成17年の26戸から平成27年には59戸と増え、年々大規模化している。また、全国農業新聞5月24日号で、つららの森ICTハウスで学生の視察時の記事が掲載された。



ネオあがの  
市川 英敏

### 学校教育について

**質問** 平成16年4月の2町2村の合併以来、約4万9000人の人口が令和元年5月には約4万2000人、15年で約7000人減少しており、それに伴う児童生徒の減少により小学校の統廃合が進み、6校が廃校となった。

教職員、教育委員会、地域の皆様の御努力によりスムーズなる統合だったのかと思われる。この度5月22日に新しく教育長に就任された神田教育長に、今後の阿賀野市の児童生徒に対する教育の方向性、学力向上、

部活動など、学校教育全般について伺う。

**答弁** 教育の方向性について、平成28年度に制定した阿賀野市教育の大綱で示されている教育の基本理念「自立・信頼・共生」を基本的な視点として、将来を担う子どもたちの個の伸長と社会性の育成を図っていく。

教育委員会の総力を結集し、各小中学校・幼稚園と連携を密にしながら教育の振興を図る。学力向上について、子どもたちには急激な技術革新やグローバル化が進む現代を切り拓いていく力が必要となるため、伸び伸びとした教育環境の中で、主体的に問題を解決できる思考力、判断力、表現力等を身に付け、自分の考えを主張したり人間関係を築いたりするコミュニケーション能力を高め、故郷への愛着や誇りといった心情を育むことの3つの取り組みが重要

である。これらを阿賀野市学校教育における重点項目として盛り込むとともに、周知実践を図る。部活動は、文部科学省策定の部活動のあり方に関する総合的なガイドラインにより縮小傾向にあるが、生徒と教師の人間関係を深める場、生徒が自己実現を図る場として重要であることから、実施を尊重してまいりたい。



公明党  
村上 清彦

### 空き家対策について

**質問** 近年、全国的に空き家が増加。適切な管理が行われていない空き家は、防災、防犯、衛生、景観面で深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。当市では平成26年4月に適正な管理を義務付ける条例を施行しているが、取り組みの成果を伺う。

**答弁** 管理不十分な空き家と認められた所有者に助言、指導を行っている。平成30年度末で268件に達し、そのうち9件が除却された。空き家バンクでは30件が登録され、そのうち17件が売買、賃貸されている。空き

家の把握数は578件で、前回調査時と比較して172件が減少している。

**質問** 国は対策計画策定と協議会設置を求めているが、当市ではどのように考えているのか。

**答弁** 今年度、法律や建築関係者等で構成される協議会にはかり、計画策定することとしている。

**質問** 空き家の解体費用の補助、助成制度を設けている自治体もあるが、制度について見解を伺う。

**答弁** 今年度、協議会から意見を聴取するとともに、除却補助を実施している他市の実態を調査した上で、取り組みを検討していく。



### 期日前投票の利便性向上について

**質問** ワゴン車を使った移動式



無会派  
遠藤 智子

### 駐車場用地確保について

**質問** 昨年の12月議会において、市役所駐車場の拡張について、一般質問の中で、水原総合体育館等での催し物や各種大会の実施、災害時の避難を考慮した場合に現駐車場では不足が考えられることから、体育館正面の民間所有の土地の購入検討について提案したところ、市長より、土地の所有、管理者に土地活用や売却の意思、価格面での調査をしたいとの答弁があった。調査の経過について伺う。

**答弁** 体育館正面の民有地の土地購入検討の提案を受け、土

地所有者へ今後の土地活用の予定を照会したところ、事業化の計画があるとの回答であったため、この民有地による駐車場の拡張は難しい。市役所、水原総合体育館、水原保健センターで開催される各種大会等の日程が重なった場合、不便をかける状況も発生しているが、現時点では市役所等の周辺にある現有駐車場を有効活用していく。

### 安田地区のフッ素塗布会場について

**質問** 当市にあっては、10ヶ月児からフッ素塗布が進められ、子どもたちの歯の健康維持に寄与されている。フッ素塗布は旧地区単位で実施されているが、安田地区のみ水原会場となっている。新設された風とぴあでの安田地区のフッ素塗布の実施を希望する声が聞かれるため、会

場



日本共産党  
倉島 良司

### 保育料の無償化に伴う影響について

**質問** 今年10月から、幼児教育・保育の無償化が予定されている。

**答弁** この新制度によって、「①市町村の責任が縮小される、②3歳児以上は学校法人、社会福祉法人による認定こども園中心、2歳児以下は企業中心による地域型保育事業、企業主導型保育事業中心になるなど、③保育園、幼稚園を大きく変えるのが市町村の進める地方行政改革で中心が公共施設計画、④規制緩和と企業参入の促進、⑤消費税

場の選定には適する条件も必要かと考えるが、検討を望む。

**答弁** 水原保健センターでの受診の定着や、指定地区にこだわらず保護者の勤務状況や子どもの体調に合わせ都合のよい実施日・会場での受診者が増えているが、今後は風とぴあの活用が可能であるか、市のフッ素塗布事業全体の見直しを含めて、北浦原歯科医師会阿賀野班等と協議し、来年度実施に向けた具体的な検討を進める。



今年3月にオープンした風とぴあ

### 一灯式信号機の交差点について

**質問** 駒林地内の一灯式信号機の交差点では、今年に入ってから3回の人身事故が発生し、いまだにむち打ち症で困っている方もいると聞いている。警察とはどのような協議を行ったのか、優先道路と言われている方のスピードを少なくとも時速30km制限にすべきと思いがどうか。

**答弁** 警察では、一灯式信号機よりも一時停止標識による規制の方が事故発生が抑制されるとしており、速度制限よりもその対策を進める考えである。



担は現時点から3千8百万円の減額が見込まれる。

# 一般質問



ネオあがの  
天野美二男

## ごみ処理について

**質問** 有害な廃棄物の国際的な移動を規制するバーゼル条約の締約国会議で、汚れたプラスチックごみを輸出入の規制の対象に加えるよう条約が改正された（2021年1月に発効する）。飲み残しで汚れたままだったり、生ごみと混じったりして、リサイクルに適さないプラスチックは有害廃棄物に指定され相手国の同意のない輸出は禁止となる。阿賀野市環境センターの平成21年度〜平成25年度平均値でビニール・樹脂等ごみ調査では15・1%であり五泉地域衛

生施設組合においては、28・5%である。今後のごみ軽減やリサイクル率向上の取組みについて伺う。

**答弁** 当市のごみの現状については、平成30年度のごみ排出量は1万4914トンとなっており、平成25年度以降わずかずつではあるが減少している。3Rを基本として、市の広報紙やホームページ等で意識啓発を行っている。食品ロス削減推進も併せて取り組んでいる。

## 登山について

**質問** 5月3日に五頭山の山開きがあり報道によると、登山に家族連れらが2000人県内外から訪れた。観光関係者や登山客が遭難事故防止の安全祈願祭に参加した。安全な登山のために行政、消防、山の関係者で安

全点検を実施したと聞いている。今回の点検で危険箇所や対策状況を伺う。また阿賀野市においての遭難状況等を伺う。

**答弁** 行政、消防、警察、山の会の関係者等、総勢38人の6班集体で、五頭連峰7か所ある登山口点検を行った。雪が残る所では赤色スプレーでの雪面マーキングや樹木に目印テープを付ける対策及び誘導看板や注意看板の設置、危険箇所へのロープ張りを徹底した。平成16年の合併以降、五頭連峰においては6件の山岳遭難が発生している。五頭山は阿賀野市の大切な観光資源であり、安全に登山を楽しめるよう、これから整備に努める。



無会派  
山賀 清一

## 行財政のあるべき姿について

**質問** 世の変化に対応処理し、増え続ける空き家と少子化。打つ手は明確にあるのか。現在、倒壊の恐れや衛生環境問題等に自治体として積極的な方法で当たらなければ、近い将来大変危険な問題が発生する可能性は十分に考えられる。災害時にも備えなくてはならない。相当な戸数の空き家が市内各地に存在することが数字で明白であり、助言指導勧告命令に従わなければ市長が代執行撤去できる特措法の中で応用可能な物件から対処すべきと考えるがどうか。ま

た、手段としては、十分に活用可能な物件には各業界組織の方々と話し合いをし、良い方向性を持っていく手だてがあるが、この点の進め具合が見えてこない。考えを伺う。所有者の意見に真摯に耳を傾けるべきである。

**答弁** 実態調査に基づき管理不全の空き家の適正管理を促し、有効活用を図っている。空き家総数は578件であり、条例による助言等を行い対処している。色々の影響も考慮し、助言指導を徹底し除却、有効活用に繋がる取り組みを積極的に進める。



## 平成の時、子どもの減少について

**質問** 子どもの減少は頭の痛いところ。原因がどこにあるのか根っこをはつきりと解き、問題解決に前向きな姿勢が必要。現在の状況では、すべての歯車が噛み合わない現象をどう捉えるのか答弁を。

**答弁** 15歳未満の子どもの数は、平成の30年余りで787万人減。生活及び価値観の多様化など要因が複合的に影響しているものと考える。社会の持続可能性や自治体経営の観点から非常に危惧しているところである。

**意見** 嫁婿問題に真剣に取り組み、婚活を年3回くらい実施すべきである。色々な方法がある。



日本共産党  
稲毛 明

## 交通安全対策

**質問** 子どもの通学路対策について

最近、悲惨な事故が起きている。事故が起きてからでは遅いので伺う。通学路の総点検、検証が急務となっている中で市の対策はどこまで行われているのか。

**答弁** 滋賀県大津市で発生した保育園児死傷事故は、安全な歩道上で信号待ちをしていたにもかかわらず犠牲となった痛ましいものであった。どこでも事故が発生する可能性を否定できない状況である。

毎年4月に通学路の危険箇所の点検を実施している。昨夏の通学路緊急点検の検証内容もあわせて確認しており、順次対策が進められている。

**質問** 特に次郎丸から笹岡小学校の通学路が危険である。地元自治会の住民の方々からも要望が出ている。道路幅が狭く、歩道もない。早急に改善、改良を要する。

**答弁** 市道山崎次郎丸線の幅員は5.65mと狭いこと、通学路であることから、時速30kmの速度規制が行われている。

**質問** 金屋交差点についてはどうか。

**答弁** 以前より危険箇所と確認している。金屋交差点は、いろいろ改良はしているが根本的な解決策になっておらず、拡幅についても道路管理者に要望を継続している。

**質問** 園児たちの散歩コースも

あわせて点検を要する。

**答弁** 大きな道路の横断を極力少なくするよう指導している。今回の大津市の事故を受け、引率する職員体制と引率時の注意点も再確認をした。

**意見** 笹岡小学校前の橋を大型スクールバスがスムーズに曲がれるよう改良してほしい。



無会派  
横井 基至

## 「阿賀野市の売り込み」シティープロモーションについて

**質問** 阿賀野市の認知度を高める施策はどこを対象に行っているのか。

**答弁** ホームページやSNS等でまちの魅力を発信している他、首都圏に対しては、表参道ネスパス新潟館やふるさと回帰センターなどの施設にチラシを設置するとともに、県主催の「にいがたU・タータンフェア」などのイベントに参加し、移住相談などを行っている。

**質問** シティセールスサポーターの活動状況は。

し、本市の魅力を発信して頂いている。

**質問** 市、教育関係、観光協会、商工会をはじめとする各種団体、民間グループの行事を統合したカレンダーをつくることは可能か。

**答弁** 市ホームページ内にあるカレンダーを利用してつくることは可能。各種団体に対しイベントカレンダー掲載への周知を図っていく。

**質問** 農業分野で定住人口を増やす施策はあるか。また発信はしているのか。

音楽イベント中止をどう考えるか。今後イベント誘致の際、使用可能な他の施設はあるか。

**答弁** 産業振興と興行は別。高額の入場料と場所の占有は本来の公園利用の目的ではない。他の施設としては、県民いこいの森、うららの森広場、野球場などがある。

**質問** 住民の愛着心の醸成について伺う。

**答弁** まずは地域を知ることが大切。小・中学校では学校・家庭・地域と連携した学習活動を行っている。

**意見** 地域の良さを知ってもらうため、市民への発信に更なる力を入れてもらいたい。



五頭山頂からの阿賀野市

3月27日に市体育協会、4月13日に千原自治会、4月19日に市観光協会の皆さんと意見交換をしました。

質疑、意見の一部を紹介し  
ます。なお、掲載内容は要  
約してありますのでご了承  
ください。詳しい内容は、市  
ホームページ「市議会の  
ページ」に掲載しています。

4割程度(平成30年度実績)と  
低いため、来年度から使用回数  
を増やす方向で検討します。

問 阿賀野市の水道料金は近隣  
と比べてどうなのか。

答 一般家庭の月平均使用水量  
は、約22m<sup>3</sup>で(平成29年度決算  
時)、平成29年度水道統計で20  
m<sup>3</sup>使用時の水道料金を比較した  
場合、県内の32事業主体中で高  
いほうから7番目です。



問 道の駅について、経営母体  
はどのようになるのか。また、  
スケジュールはどうなっている  
のか。

答 現在検討中である。パイパ  
スの供用開始にあわせ、平成33  
年度に開業を予定しています。

観 インバウンド対応する時に  
相談する場所がない。また、ど  
こにしているかわからない。

観 阿賀野市が新聞に取り上げ  
られる回数が、同じ下越の地域  
に比べ極端に少ない。市は新聞  
社等に情報発信しているのか。



市体育協会の皆さん22名が参加  
※5月1日から阿賀野市スポーツ協会に名称を変更しました。

問 スポーツ少年団の遠征が多  
い。市のバス利用は年3回、県  
内に限るとなっているが、個々  
に行くに危険であり、もう  
ちよつと利用できる回数を増や  
してほしい(バスケットボー  
ル)。

答 予約順の貸出となっており、  
公平性を保つため回数制限を設  
けています。土日使用率は3割



千原自治会の皆さん11名が参加

問 外国人の居住は何人いるの  
か。国籍別に知りたい。

答 外国人の居住は250人で、  
国籍別では中国128人、ベト  
ナム57人、フィリピン20人、韓  
国19人、スリランカ11人、タイ  
6人、その他9人です。



市観光協会の皆さん7名が参加

いただいたご意見を参考に、  
政策立案等に役立てていき  
たいと考えています。これ  
からも多くの市民の皆さま  
からご参加いただきますよ  
うお願いいたします。

### 次回9月定例会の予定

月 日	会 議 名
8月23日(金)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
9月 4日(水)	本会議(議案上程、一般質問)
9月 5日(木)	本会議(一般質問)
9月 6日(金)	本会議(一般質問)
9月10日(火)	総務文教常任委員会
9月11日(水)	社会厚生常任委員会
9月12日(木)	産業建設常任委員会
9月13日(金)	
9月17日(火)	決算審査特別委員会
9月18日(水)	
9月20日(金)	本会議(委員長報告、採決)

8月23日の議会運営委員会で正式に決定します。  
その後、市ホームページでお知らせします。

### 6/21~23 JR大宮駅にて 「にいがた阿賀野産直市」が開催されました。

当日は、阿賀野市の企業とともに阿賀野高校の生徒が参  
加しました。  
また、市議会議員も参加し、市のPR等を行いました。



阿賀野高校の生徒が企画  
し、地元のお菓子屋さんが  
製造する「パフェプリン」を  
販売しました。

### 議長会からの表彰状を伝達

6月20日全国市議会議長会、北信越市議会議長  
会からの表彰状が山口議員、高橋議員、山賀議員  
へ伝達されました。



写真左から  
高橋幸信 議員  
山口功位 議員  
山賀清一 議員

全国市議会議長会表彰、北信越市議会議長会表  
彰ともに、「20年以上市議会議員の職にある者」と  
して山口議員、「15年以上市議会議員の職にある者」  
として山賀議員、また、全国市議会議長会表彰「4  
年以上正副議長の職にあった者」として高橋議員が  
受賞されました。

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程に  
より換算(在職年数の2分の1)してあります。

### 編集後記

暑さ厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。  
今期の広報部会としては、市民に分かりや  
すく読みやすい紙面を心掛け、取り組んでま  
いりました。

今後も親しみやすい議会報告会を開催し、  
要望意見等を聞きながら皆様方のご理解を頂  
き、よりよい方向を目指して、広報部会でも  
一層の努力をまいります。

発行にあたり、ご高覧いただきました市民  
の皆様にご感謝申し上げます。

広報部会 部長 山賀清一

議会改革推進特別委員会 広報部会  
部長 山賀清一  
副部長 横井基至

倉高 遠藤 横井 山賀  
島橋 幸智 基至  
良幸 信子  
司信

次号は令和元年10月15日発行の予定です。

スマートフォン・タブレット用アプリ



### マチイロであがの市議会だよりが読める!

利用の手順

1. 検索サイトで「マチイロ」と検索し、アプリをインストールする。
2. アプリを起動し、「お住まいの地域」を「新潟県阿賀野市」に設定する。
3. アプリ画面から「あがの市議会だより」の画面をタップし、ダウンロードする。

注意事項

- ・「マチイロ」は株式会社ホープが運営するアプリです。
- ・アプリは無料でダウンロードできますが、通信料がかかります。
- ・アプリ画面には広告が表示されますが、市がその内容に責任を負うものではありません。

発行：阿賀野市議会  
編集：議会改革推進特別委員会 広報部会  
〒959-2092  
阿賀野市岡山町10番15号  
TEL: 61-2489 FAX: 61-2067  
E-mail: gikai@city.agano.niigata.jp